

令和4年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和 5年 3月31日

法人名

園名

みやまの森学園

みやまの森こども園

まとめ

第2章第2節 乳児期の園児の保育	<p>在園児が保育者との信頼関係を十分に構築し、園を居場所と感じられているということを、新入園児を受け入れる前提とすることで、保育者が新入園者一人ひとりにじっくり関わることができており、家庭から集団へのスムーズな移行につながっている。子どもの健全な発達にとって、特に乳幼児期における愛着形成の重要であることを全職員が共有し、保護者にも継続的に伝え続けることで、家庭でも園でも、ほとんどのこども達が安定した生活リズムを維持できていることから、基本的にこども達の精神状態が安定しており、落ち着いた雰囲気の中で保育者のねらい通りの活動が出来ている。現在の人的・物的環境を維持し、更なる保育力の向上に努めたい。</p>
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	<p>こども達が、安定的に安心感、自己肯定感を感じられるよう、保育者がひとりひとりの想いを汲み取り、主体的に生活習慣を習得できるような関りを心掛けている。また、活動に際しては、豊富な自然環境を最大限利用した活動をとおして言葉や感性を育んでいる。クラス全体でこうした活動を行う中で少しずつ友人同士の関わりも増えている。</p>
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	<p>一人一人に丁寧に寄り添い、適切な言葉かけをすることを継続しつつ、以上児保育者全員が、担当クラス以外の園児の課題も共有し、配慮したことでのこどもの園児が落ち着いて活動に取り組めており、教育活動の質が向上した。そのため、多くの活動で、基本的に園児自身が主体的に取り組むことが出来ている。種々の学びが次の主体的な学びの形へと広がるよう、子ども同士の話し合いや、それに基づく実践をはじめたことで、更に学びが深まったり、新たな活動へと広がっていく好循環も見られた。また、その状況を行事や懇談会を通して保護者に伝えることで、保育者との保護者の信頼関係も深まってきていることを感じている。</p>
第2章第5節 教育及び保育の実践に 関わる配慮事項	<p>全職員が、子どもの成育歴や年齢に応じた発達に留意し、一人一人に丁寧に向き合うことを基本にしている。日々の活動にあたっては、こどもが自ら興味関心に没頭できるよう環境整備や計画をたてている。また、活動が円滑に進み、活動目的が効果的に実現できるよう、職員間の話し合いの場を設け、密に連携を図っている。また、日頃から保護者との対話を大切にして園や家庭での様子の共有に努めたり、親子行事や懇談会を通して園の方針や活動内容を理解して頂くことで、信頼関係が醸成されており、更なる子どもの発達につながっている。</p>
第3章 健康及び安全	<p>健康および安全については、組織としての方針に沿って、看護師、栄養士といった担当者を中心に、組織として日頃から意識的に取り組んだ。コロナ禍が継続する中、環境及び衛生管理については、対策のための補助金も継続されたこともあり、特に力を入れて行ってきた。職員はもとより、園児や保護者にも丁寧に説明し、ご協力を得られたことから、本園内における集団感染（クラスター）は発生しなかった。火災や自然災害などについては、日頃から学園内部の訓練を定期的に実施しているが、予測のつかない種々のリスクがあることから、今後は、内部だけでなく、地域や専門機関などとも連携をとって、更なる充実をはかりたい。</p>
第4章 子育ての支援	<p>日頃から、保護者と園・保育者との信頼関係の構築が、子どもの健全な発達に最も重要なことの一つであるとの思いを持ち、全職員が細やかな保護者対応を心掛けている。社会・家庭の多様化が進む中、園児だけでなく、保護者を取り巻く状況も様々であることから、一人ひとりに沿った対応が出来るよう、常にその様子を注視し、朝礼やミーティングを通して職員間で共有することで、適切なサポートに繋げている。ここでのコロナ禍により、保護者を含めた職員以外の園舎内立ち入りを制限したり、保護者参加行事が変更や中止となったことから、サイネージを使用して活動の様子を画像や動画でお伝えしたり、密を避けるなどの感染対策を施した茶話会などを実施した。課題点としては、行政や各種専門機関と連携を図りたい事案はあっても、問題の重要性に対する温度差があり、十分に機能していない点があげられる。</p>
第5章 職員の資質向上	<p>教育・保育の質の向上において、園内外での研修の重要性を理解し、園として積極的に参加を呼び掛けており、経験年数や職位による偏りなく、多くの職員が研修に参加している。日本赤ちゃん学会や日本学術会議、東京大学のシンポジウム、リモートによる海外研修者の講演など、最新かつ学際的な知見を得られる研修参加により、園全体の保育力が着実に向かっていることを感じている。今後は、職員が着実にキャリアアップできる様、年齢や経験年数に応じた体系的な受講体制の確立が課題である。</p>
総合	<p>常に「子どもの最善の利益」を最優先にし、専門職として年齢ごとの発達過程を踏まえ、一人一人のこどもに丁寧に寄り添う意識を全職員が共有することで、ほとんどのこども達が本園を自分の居場所と感じ、集団でも落ち着いた生活をおくることが出来ている。コロナ禍ではあったが、園内の豊富な自然環境を活かした活動を多く取り入れることで、全園児が感染対策による体験の不足を感じることなく過ごせている。また、保育者の質の向上のため、組織的に質の高い研修への参加に取り組んでおり、こども達の姿から、園全体の教育・保育力の向上により、これまで以上の成長につながっていることを実感している。担当保育者は、園児だけでなく保護者についても、一人ひとりに丁寧に関わり、園・家庭での子どもの様子を共有したり、行事への参加を促す中で、子どもの成長と共に喜ぶ信頼関係を構築するよう努めている。年齢、経験に応じた体系的な研修体系の構築が今後の課題である。</p>

令和4年度 みやまの森学童クラブ 職員自己評価

教育保育理念

園における生活を通じて生きる力を育成するよう努め、義務教育及びその後の教育の基礎を培うとともに、保護者と共に園児を健やかに育成するものとする。

【評価 5:できている 4:ほぼできている 3:どちらともいえない 2:あまりできていない 1:できていない】

	質問内容	評定	評価
教育課程・指導	みやまの森学童クラブの教育保育目標を理解し、実践している。	4.1	ビブリオバトルでは、発表資料をタブレットで作成し、各自でプレゼンテーションを行った。高学年が下学年に教えるなど交流しながら、事前準備を熱心に行つた。また、代表児童が提案して行った水中シャボン玉作りや、支援員発案の果物の糖度調べ、恒例となつた海水から塩作り等の理科実験は、興味や意欲をかきたてる内容であつたことから児童が自律的かつ対話的に取り組むことができた。支援員が事前に準備をしていても、計画通りにいかない場面があつたことから、今後は児童自身も考え、話し合い、より周到な準備ができるよう関わっていきたい。
	年間目標を理解し、計画的に実践している。	4.2	
	児童個々に応じた指導・関わりは適切である。	3.8	
	各種行事は計画に基づいて適切に準備できている。	3.8	
	職員間のチームワークや、連絡体制等、連携ができている。	4.5	
	長期休暇中は、児童のしたいことや、興味のあることを取り入れている。	4.2	
環境・安全管理	研修・研究への意欲・態度は適切である。	4.3	
	安心・安全を第一に考えて、施設内や環境整備や児童自身が安全に気をつけて行動できるように援助できている。	4.2	事故やケガが起こらないよう高学年を中心に、自分たちでルールを作ったり、確認作業を行つたりした。また、衛生対策の徹底を継続したことでの、学童内でのコロナや各種感染症の感染拡大を防ぐことができた。読書のためのミニベースを「図書室」と名付け、係を募り本の紹介文を掲示することで、児童が本を身近に感じ、読書を習慣化することにつながつた。
	子どもたちの思いや言動を参考にしながら、クラスの装飾や展示を考えている。	3.6	
	体調不良児への対応や、投薬の流れ、ルールの把握と実行には配慮して対応することが出来ている。	4.4	
子どもとの接し方もとの	緊急時(事故・感染症の発生時など)の対応などの体制が整備されている。	4.2	
	その場にふさわしい言葉遣いや、すべての子どもに平等に接している。	4.3	一人ひとりの個性にあわせた言葉かけをし、信頼関係を築くことが出来ている。個々の学習習熟度が異なり学童時間内だけでは不十分なため、保護者と現状共有を図るが、まだ安易に考えられる為伝え方を変える必要がある。低学年時から計画的にリーダーを育成するよう工夫が必要。
	家庭での様子や発達の個人差を考慮し、子どもの思いを大切に援助を工夫している。	4.2	
との連携	児童が主体的・協同的に班活動や行事を行い、学年相応の社会性を、修得できるようにしている。	3.8	
	保護者への情報の発信と受信は適切である。	4.1	学童便り、掲示板やサイネージの活用等、日常的なコミュニケーションに加え、個人面談も行い、多くの保護者と良好な連携体制を構築している。気になる点は記録に残し、職員間でも共有している。配布物を確認しないなど、関心の薄い保護者対策として、配布前に児童へ説明し家庭で話題に上げ、興味を引くよう工夫している。
	学童だよりの内容や配布頻度、時期は適切である。	4.2	
食事の提供	学童クラブ全体で協力、支援体制ができ、保護者対応は適切である。	4.6	
	献立は、旬の食材を使い、バランスの良い給食を心掛けている。	5.0	有機や減農薬野菜を仕入れ、自家農園の野菜を使用する等、安全な食材を使用し、栄養士が作成したバランスの良いメニューや手作りおやつを提供している。また、アレルギーや矯正などの情報を保護者と共有し、一人ひとりの状況に合わせた対応をしている。コロナ禍の為、長期休み中の給食は密を避け、黙食を徹底し、平日のおやつは、引き続き持ち帰りとする対策をとった。
	みやまの森の畑で収穫した野菜を工夫しながら給食に取り入れている。	4.8	
	アレルギー対応児の食事提供は、問題なかった。	4.8	
	担当者間のチームワークで、子どもたちに喜ばれる食事・おやつ時間の提供に努めた。	4.3	
その他	衛生面の徹底に努めた。	4.5	
	地域住民やこども園の園児・保護者も、親しみやすい雰囲気づくりを大切に行っている。	4.1	地域住民や保護者との交流は、コロナ禍でできなかつたが、学園が所有する森や広場など、密を避けることが出来る自然環境を活かし、幼小連携を念頭に、こども園園児との合同の行事を実施した。児童への支援はもちろん、保護者や外来者に対しても誠実な対応を心掛けている。本人や家族のコロナ感染によって勤務できない職員が出た場合は、互いにフォローし合つて対応した。
	地域への情報発信や交流・連携は積極的に行われている。	3.0	
	遅刻等ないように就業規則を理解し、誠意をもつて業務遂行にあたつている。	4.9	
	健康面等、自己管理に気を付けている。	4.3	
	挨拶電話対応等外部への応対は適切に行っている。	4.3	